



改正派遣法に基づくマージン率等の公開

◇マージン率

・派遣労働者の数	104名(1日平均)
・派遣事業所の数	41件
・労働者派遣料金の平均額	16,473円(8時間換算)
・労働者の賃金の平均額	12,704円(8時間換算)
・マージン率	22.88%
・諸経費含むマージン率	2.76%

◇マージン率算出方法

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

(※派遣労働者の賃金には年次有給休暇取得時の賃金を含みます。)

◇マージンの内訳

スタッフの雇用主として負担する労災保険・厚生年金保険・健康保険・雇用保険。

スタッフが有給休暇を取得する際の引当金。スタッフの教育研修にかかわる費用。

営業担当者などの管理者や事業所の事務職などの人件費、事務所維持費用、募集広告費等をはじめとする諸経費。募集費用、労務管理費、事務所費、車輛費、営業利益など。

教育訓練に関する事項

訓練費用:無償

賃金支給:有給

OFF-JT	雇入れ導入教育・ビジネスマナー・機械設計教育
OJT	パソコン(IT基本操作・2DCAD・3DCAD操作)
OFF-JT	検査機器による教育他キャリアアップ教育全般
OFF-JT	eラーニングによる各種キャリアアップ教育

福利厚生 : 資格取得支援制度(パソコン・機械設計国家資格・各種機器資格など)

クラブオフ(旅行優待)・スポーツクラブ優待制度

キャリアコンサルティングの窓口

キャリアコンサルティングの窓口を設置しております。御用の方は下記まで、ご連絡ください。

担当 キャリアコンサルティング担当

電話番号 058-379-3328

派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 令和8年3月31日)

・協定労働者の範囲

専門・技術職、事務職、製造職、輸送・機械運転職及び運搬・清掃等職に従事する従業員